

# 令和5年度(令和4年分) 市・県民税の申告相談

申告書の提出期限は3月15日(水)です

令和5年1月1日現在、坂東市に住所のある方は、収入の有無にかかわらず市・県民税の申告が必要となります。次の事項を参照のうえ、令和4年中の所得などについての申告をお願いします。

## 申告相談会場および受付について

各会場ともに時間指定整理券を配布します。

**【重要】猿島会場が変更になります**  
(変更前) さしま窓口センター(旧猿島庁舎)  
⇒ (変更後) **猿島公民館1階会議室**

会場	期間	整理券配布時間・場所	
猿島公民館1階会議室 ☎090(5448)3831 (申告期間専用)	令和5年2月9日(木) ～2月14日(火) (土曜・日曜を除く)	①午前8時 ～8時30分 猿島公民館正面玄関前	②午前8時30分 ～午後4時 猿島公民館1階会議室前
市役所1階多目的ホール ☎0297(35)8222 (申告期間専用)	令和5年2月16日(木) ～3月15日(水) (土曜・日曜・祝日を除く)	①午前8時 ～8時30分 市役所正面玄関前	②午前8時30分 ～午後4時 市役所行政情報コーナー

- お住まいの地区にかかわらず、どちらの会場でも申告することができます。  
※市役所正面駐車場は混雑が予想されますので、市民駐車場など周辺の駐車場のご利用をお願いします。
- 整理券の配布場所は、時間により異なりますのでご注意ください。
- 最終受付時間分の整理券がなくなり次第終了となります。
- 整理券は**申告者の人数につき1枚**とさせていただきます。  
※代表者の方が複数人分必要な場合は申し出てください(同世帯のみ)。  
<例>同世帯で申告する方が2名の場合は、整理券2枚の配布となります。
- 整理券は**当日のみ有効**です。日時の変更はお受けできません。
- 電話、窓口およびインターネット等での予約はできません。
- 指定の時間には余裕をもってお越しください。

▼当日は以下のような整理券をお配りします。

申告相談整理券	令和5年2月9日(当日限り有効)
集合時間	整理番号
10分前までに受付に集合	9:00 1
集合時間までに来庁できない場合は、下記へ連絡ください。 TEL 090-5448-3831	

## 申告相談の際にお持ちいただくもの

### 【共通】

- 本人確認書類：マイナンバーカード  
※マイナンバーカードがない場合は、「身分証明書+マイナンバーの記載があるもの」
  - 還付先金融機関の口座番号(本人名義)
  - 税務署からのお知らせハガキ
  - 税務署からの利用者識別番号が分かる通知
- 該当者のみ

### 【収入関係】

- 給与、年金収入のある方：源泉徴収票  
報酬がある方：支払調書
- 農業、営業、不動産収入のある方：収支内訳書  
※収支内訳書は、必ず事前に作成のうえお持ちください。  
用紙は国税庁ホームページまたは市役所課税課でもお取りいただけます。

次ページにつづく

## 申告相談会場混雑予想カレンダー

月	火	水	木	金	土	日
2月						
1	2	3	4	5		
					閉庁日	閉庁日
6	7	8	9 混雑	10 混雑	11	12
					閉庁日	閉庁日
猿島公民館					市役所	
13	14	15	16 混雑	17	18	19
					閉庁日	閉庁日
20 混雑	21	22	23	24	25	26
			閉庁日		閉庁日	閉庁日
市役所						
27	28	※混雑予想は例年の申告状況を参考にしたものです ※各日共に整理券配布で整理券がなくなり次第終了になります				
3月						
					閉庁日	閉庁日
市役所						
6	7	8	9 混雑	10 混雑	11	12
					閉庁日	閉庁日
市役所						
13 混雑	14 混雑	15 混雑	16	17	18	19
					閉庁日	閉庁日